

第五次宇部市障害者福祉計画(次期計画)の策定に係る 障害者差別解消の施策について

1 計画策定の趣旨

現行の第四次宇部市障害者福祉計画の計画終了に伴い、次期計画を策定する。
(第四次計画の期間:平成30年度～令和5年度)

2 計画期間

令和6年度～令和11年度

3 計画の方向性

現行計画の施策体系を基本としつつ、地域課題の解決に向けて重点的に取り組む施策について、国の基本計画を踏まえて策定する。

5 重点施策

- ① 障害についての理解促進
- ② 発達障害に関する支援の充実

4 基本目標

基本理念の実現に向け、第四次計画で定めた次の4つの施策分野において、引き続き取組を推進する。

- ① 互いを理解し共生するまちづくりに
- ② ともに学び育つ
- ③ ともに自立し安心して暮らす
- ④ ともに働き楽しむ

5 障害当事者アンケート結果

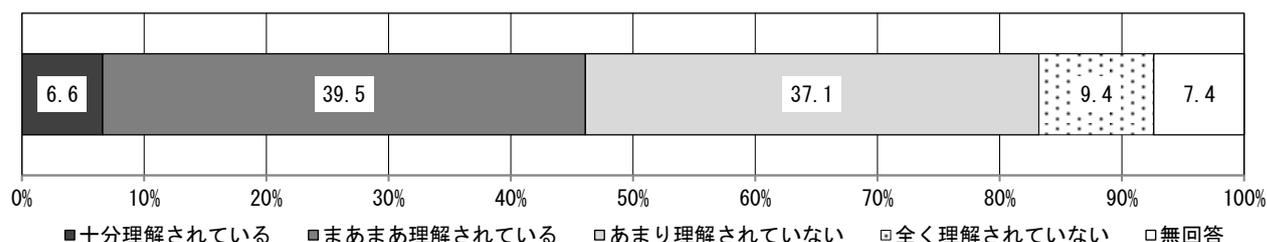
令和5年6月に、障害者手帳所持者等を無作為に抽出し、1200人に対してアンケート調査を実施。回答者488人。回答率40.6%。

アンケート項目： 障害者差別について

質問 1 障害があることに対する周囲の理解についてどのように感じていますか。

「まあまあ理解されている」が 39.5%で最も高く、次いで「あまり理解されていない」が 37.1%、「全く理解されていない」が 9.4%で続いています。

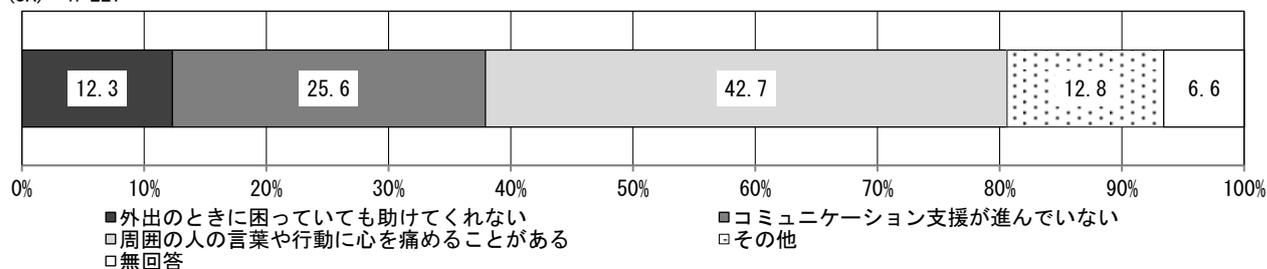
(SA) n=488



質問 2 <質問 1で「3 あまり理解されていない」または「4 全く理解されていない」に回答した方にお聞きします。>理解されていないと感じる理由の中で特に強く感じるものは何ですか。

「周囲の人の言葉や行動に心を痛めることがある」が 42.7%で最も高く、次いで「コミュニケーション支援が進んでいない」が 25.6%で続いています。

(SA) n=227

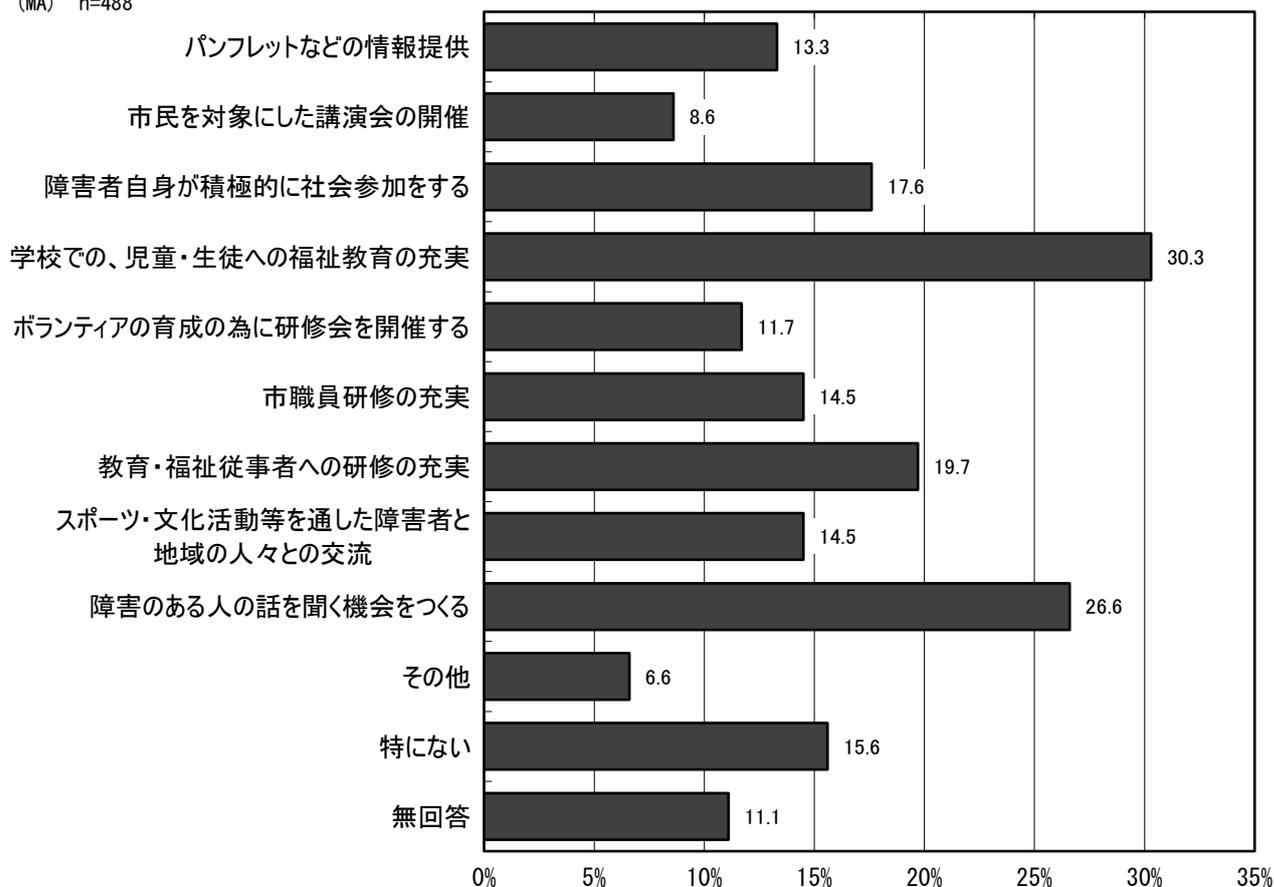


(その他の回答) 理解している風で全く理解しようとしなない、体の不自由さを理解してもらえない、病気で入院したりするので体調の悪さは理解されているが障害については話していない、自分も他の障害について知らなかった、障害のある人でないとわからない、見た目ではわからないので伝わりにくい、車椅子での買い物がしにくいところ、障害者にみえない、障害者だと感じさせない、わからないと思って後回しにされたことがある、無反応、見て見ぬふりなど

質問3 障害のある人に対する理解を深めるために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで回答可)

「学校での、児童・生徒への福祉教育の充実」が30.3%で最も高くなっています。次いで「障害のある人の話を聞く機会をつくる」が26.6%、「教育・福祉従事者への研修の充実」が19.7%で続いています。

(MA) n=488

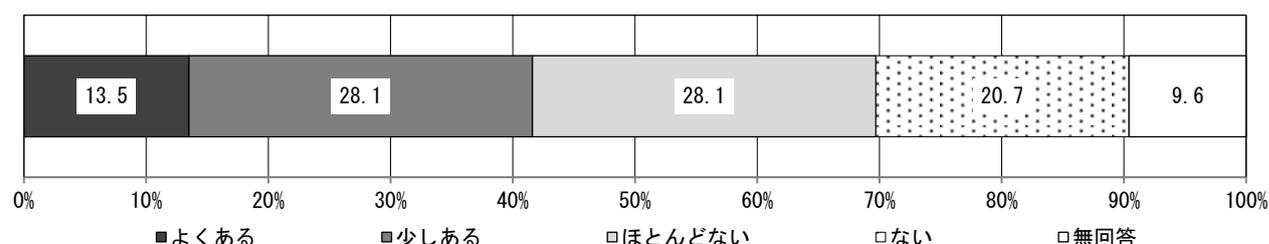


(その他の回答) テレビなどでもっと障害のある人の特集などをやってもらえれば多くの人に理解を深めてもらえると思う、企業を対象とした発達障害セミナーを開催し当事者を交えて話す、有名人に広めてもらう、当事者だけではなく支援者も困ることを理解してもらいたい、障害者の生活を実体験する機会を設けて違いを理解し感じてもらう、理解ある社会はこないと、障害のある人の介助をしている人(親など)の話を聞く機会を作る、どんな障害があるとどう不自由なのかを理解する など

質問4 あなたは障害があることで、差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。

「少しある」「ほとんどない」がともに 28.1%で最も高く、次いで「ない」が 20.7%で続いています。

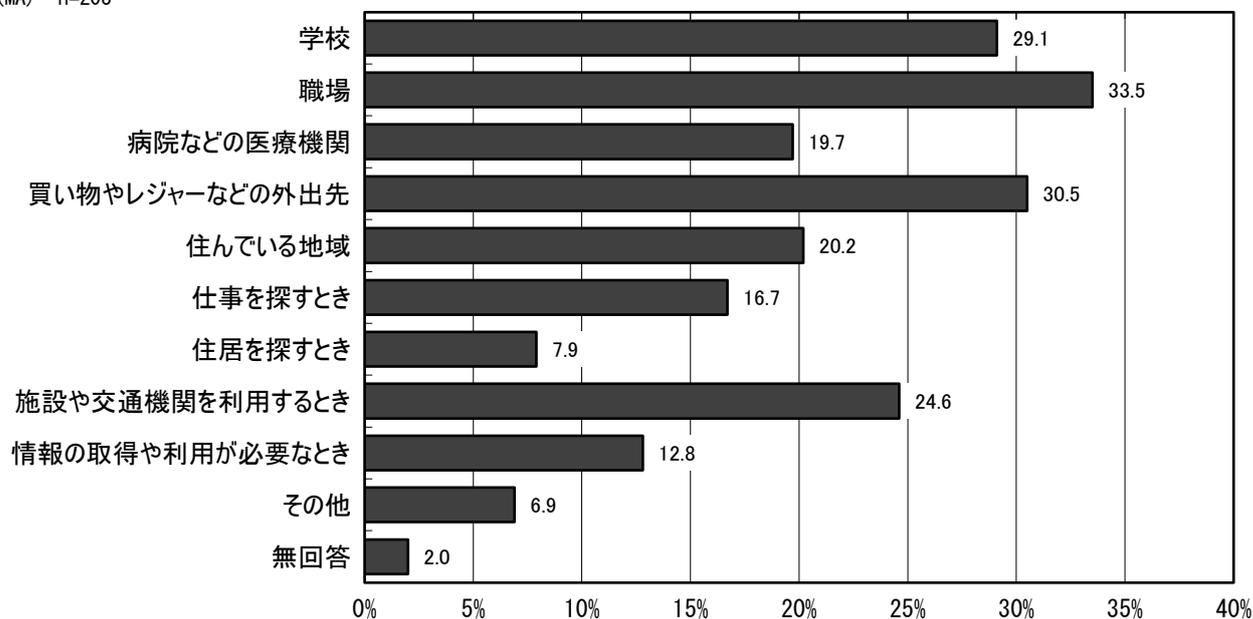
(SA) n=488



質問5 <質問4で「1 よくある」または「2 少しある」に回答した方にお聞きします。>どのような場所や場面で差別や嫌な思いをしましたか。(複数回答可)

「職場」が 33.5%で最も高くなっています。次いで「買い物やレジャーなどの外出先」が 30.5%、「学校」が 29.1%で続いています。

(MA) n=203



(その他の回答) 市役所窓口、タクシーやバス利用時、観光地、友人からの言葉、公園で滑り台などの順番を抜かしたり小さな子とぶつかりそうになった時に相手の親からものすごく嫌な顔をされたり睨まれたりして謝った、手に障害があり字が書けないのに本人に書かせようとする など

質問6 <質問4で「1 よくある」または「2 少しある」に回答した方にお聞きします。>差し支えなければ、差別や嫌な思いをしたときの様子を記入してください。

相手から質問されるが病気のせいで意味がわからなく理解しづらいときに嫌な思いをする
更新の手続きの締切り日などが頭に入りにくく詳しい手続きの方法の説明がなく期限切れになってしまった

見た目では分からない障害なので健常者と思われる

いつもニコニコしているのでバス停でバスを待っている時にパトカーがきて職務質問をされたことがある

思い出したくない

小児マヒの為右足が小さく、普通に歩けず走れない。からかわれる

タクシーに乗車した時近距離だったのでいやな顔をされた

変な人と見られていやな気分になった

自治会の役員選出の時、できないことを理由を加えて言わなければならなかった時

コロナワクチン予防接種を受ける時、「お薬手帳」を見せなければならなかった。第一回目の接種だったが、年齢的に期限ぎりぎりになったことに対して「こんな病気の人はずぐに接種しない人が多い」と言われた

精神科に通っている人を馬鹿にしたように「精神科に行ったら」と言われた。私はこの人は精神科のことを誤解していると思ったが、言ってもわかってもらえないと思い言い返せずにいた。私はその当時担当医の判断で精神科に通院しなくてもよく状態も良くなっていたが、そのことがきっかけでまた精神科に通院した。その当時の会社も辞めなくてはいけなくなり今も精神科に通院している

障害者マークの駐車場に停めた際に、駐車場の誘導員が車いすの人しか停められないような表情をした

理解したくないという思いが伝わって来る

対人関係

その日の体調で動いているから前もって約束ができない

電車やバスに乗る時に割り込まれ転びそうになった

施設に入る前、タクシーに乗車した時に車いすを乗せる際「車が汚れないように」と言われたことがある(車いすは常にきれいにしていた)

障害者用の駐車場に車を止めた時、そこは障害者用だと言われた。表面的にはわからないので、私は障害者です、手帳を見せましょうかと言った

保育園や幼稚園を探していた時、障害や難病のことを話したら電話をかけたところ全ての園に断られた。子育て支援課にも相談したが、結局療育園しか入れなかった

私はいわゆる「目に見えない障害」である。健常者に見える為、「何でできないんだろう」「もっと頑張れ」「稼げ」「～を目標にしましょう」「～してみましょう」などと一般論で言われる。一人ひとりできることが違うのに一般論で言われる。私ができないのが不思議みたいである

手話のできる方がいないので、意志はほぼ通じない。いろいろな対応をしてもらえない

足を引きずる真似をされた

小学校での算数、国語など何でできないのか、ずるいと言われた

通りすがりの人に怒られた

外出時に好奇の目で見られたり、「気持ち悪い」と言われたりした

障害特性を伝えたら「言い訳するな」「そんなのは知るか」「お前のやる気がないだけだろ」と上司がさらに上の上司に報告して退職を強要された。目の前で辞表も書かされた。退職理由も自己都合で書けと言われた

バスに乗る時、わざとバス寄せから離れたところに停車して乗りづらくされることが多々ある

少しの距離を移動する時タクシーを使ったが、あからさまにいやな顔をされ短い距離での利用はできなくなった。出勤時バスを利用していたが、運転手に車中に響く大声で障害者手帳のことを言われ恥ずかしくてそのバスは利用できなくなった。外出先でやたらジロジロみられることがあるし、しかもやけに敵意のある目で見て来る人もいるので、そんな時はとにかく逃げる

普通学級にいた時に担任に無理矢理嫌いな物を食べさせられ、その度に吐き、体力をつけなければいけないのに拒食症になった。プールの時に終わって戻って見たら服がゴミ箱に捨てられていたり、また別の日にはスニーカーを投げ捨てられたりしていた

重い物を持つ時

体が悪いようだが仕事はできるかと聞かれた。体が悪いことで陰口を言われた

食事が遅い。仕事が遅い

なかよしと職場で言われる

言葉が詰まった時に笑われる

知的で病院に行くのもなかなかスムーズにはいかず大変なのに子どもの頃からではないとの理由で発達障害検査や年金に必要な診断書を取るのに病院がなく大変だった

見た目判断される

“かわいそうみたいな言葉をかけられた

車いすでの買い物で目線より上の物が見えない。買えない

車いすでのタクシーを断られた

すみませんと謝ってもすぐには理解されない。障害があつて、と言ったこともある

近所の公園で会った通常学級の子どもと遊んでいたが、うまく遊べずに泣いてしまった

知的障害、不安症を抱えているのに、学校の先生に「しゃべりなさい」と怒られたと大泣きして親に訴えて来た

悪口を言う人が数人いる

小学校、中学校の時にいじめ。知的障害で特別支援学級だった時に教員含め誰も助けてくれなかった。時にはガイジと呼ばれた時もあった。差別されるくらいなら知的があっても普通クラスの方が良かった。その為学問を頑張っても学校に行きたくなくて高校に進学できなかった。出席日数が足りなかった

言葉は話せないが声を出せるので、出すと周りから変な目で見られることがある

股関節、腰が悪いので正常な姿勢で歩くことができなく笑われたことがあった

ご近所トラブルで具合が悪くなくても助けないと言われた

袋をぶら下げて歩いているのかと聞かれた

周りのことが見えていないので、一つ一つの行動が周りに奇妙に見えてしまったり、他人に迷惑をかけてしまい避けられる(発達障害は見た目ではわからない為)

若いのにどこが悪いの、脳なの、あーあーと言われたりしたこと”

歩行が遅いので、受付などはすぐ先を越される

子どもは小学生だが、朝不安が強く登校に同行していると何でお母さんと一緒に来るのかと言って来る子どもがいる

なかなか理解されない

施設の利用時にも多動、大声などがあるのでいやがられている。集団生活なので、と言われる。

大変なのは理解できるがいやである

自治会の清掃に出られないことへの気まずさ、周りの目

自閉症の為突然ぴよんぴよん飛び跳ねたり、その場をぐるぐる回ったりしていると好奇心目で見て来る

登下校時のいじめ

タクシーの乗車拒否

外出中、知らない人から「おとなしく家にいろ」と言われた。外出時ヘルパーがいる時といない時の対応の差が激しい”

精神疾患で目に見える病気ではないので、「本当に病気なのか。わがままでは」と心無いことを言われたことがある

今はマスク差別。できないことを「みんなできているのに」と言われた時や「～歳だよな」と言われた時

お店に行った時「また来たよ、ヤバイ奴」と聞こえるように言われる

仕事の面接では化け物は雇わないと言われた。買い物時は難病でユニークフェイスなのでわざわざ見に来る

聞き取れない、言葉が理解できない(時間がかかる)時、もうよいと遮られる

地域の人との話し合いの場で障害児を育てることについて話した時、受け入れてもらえなかった。

「誰も大変さは同じ」と言われた。いろいろなところで大変さは皆あるということ

病院のスタッフに精神科に通院していることを公にしないでほしいと伝えていたが、スタッフの一人が××病院の薬を飲んだかと言ったのを(入院中)耳にした老人があんた精神病患者なんじゃねと言ってそれ以来口をきいてくれなかった

変な目で見られる。イライラされる

支援学校と聞いただけで変な目で見ると聞かえないことで安全が保障できないとスポーツジムの入会を断られたことがある

理解がない人に簡単に心無い言葉を言われること

病院での診察の時、ペースメーカーがあるので診察できないと言われた。事前に問診の時ペースメーカーが入っていると聞いていたのにも関わらずだった

利用 OK と言っておきながら少し待ってほしいと2ヶ月以上何も連絡がなかった。しかし他の人は利用していた。手がかかると判断され後まわしにされたようだ

たいていビックリさせてしまうことが多いので、相手の方も不意で仕方ない

皆で遊ぶ話をしていた時に、友人に仲間に入れてと頼んだのに無視をされて辛かった。皆と外で遊んでいた時に石を投げられて仲間外れにされた

上から目線。そもそも障害のことを理解していない

聞きたくても聞けなかったり、先生が言うことが精神的に不安になる

きちがいと言われた

学校で悪口を言われたり、陰口をたたかれていた。無視された。今でも学校であつたいやなことはあまり話したがらない

仕事の面接に行った際、「あなたに出来る仕事はありません」と言われた

親として子が障害者であることを伝え、手がかかること。休みが必要なことが多いことを伝えても『だから何?』のような態度であった。病院で勤めていますが医療で働いていてこれなので世間ではもっとひどいと思った。障害者の親だと伝えることが嫌になる出来事です。

目が見えないのに、シンボルも持っているのに理解されていなく、これを見て答えてください。答えられず怒られる。

聴覚障害があるが補聴器を付けて会話はできることを理由に、電話対応はできないと言っているにも関わらず電話対応をできないか提案されたことがある。

吃音を面白おかしく真似された やることがゆっくりなのでバカやなど言われた 何も言わずに押されて場所を移動させられた 対応が遅い時に命令口調で罵られた(同級生)

乗降者が多くエレベーターへ乗れない。手摺りをつたい階段の登り中、階段をおりてきた利用者が避けてくれず、手摺りから手を離し階段をのぼった。

6 次期計画案

基本目標…互いを理解し、共生するまちづくり

①障害についての理解促進

施策事項	施策内容
①障害者と連携した啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者団体や当事者、身体障害者補助犬の利用者等と連携し、障害者週間等障害に対する正しい理解や配慮の必要性について啓発します。 ■市の広報紙やウェブサイトをはじめ、テレビや新聞など各種メディアを活用して配慮の取組を紹介するなど、障害についての理解促進に向け広報活動を展開します。
②あいサポート運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■障害の内容・特性や、障害者が困っていること、障害者への必要な配慮などを理解して、障害者に対してちょっとした手助けや配慮する「あいサポート運動」の周知啓発に取り組みます。 ■障害者の困りごとに対して、手助けや配慮を実践することのできる「あいサポーター」の養成に取り組みます。
③学校での理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ■小中学校では、交流及び共同学習を児童生徒の実態に合わせて行い、共に活動する体験を通してお互いを理解し認め合うよう取り組みます。 ■保育所、幼稚園、小中学校、高等学校、及び高等教育機関での講演やふれあい活動を実施し、若い世代に対する障害者理解を推進します。 ■学校の教育活動を通して、障害者差別を含む様々な人権問題の正しい理解と人権尊重の意識を高めるため、児童生徒、保護者および教職員を対象とした学習会や研修会を実施します。 ■小中学校や地域において、ボッチャなど障害の有無に関わらず楽しめるスポーツ活動等を活用し、児童生徒に対して心のバリアフリーを促進します。
④地域、民間事業者等への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ■地区行事や自治会活動を活用し、地域における障害者理解やふれあい活動を促進します。 ■障害者週間や発達障害啓発週間、障害者の祭典等の交流行事等への参加を市民に呼びかけ、交流を促すことで、障害についての理解の促進を図ります。 ■障害のあるなしにかかわらず、参加できるスポーツイベント等を開催し、障害についての理解の促進を図ります。 ■企業や店舗等の民間事業者、市民活動団体等に対して障害についての理解を促進します。また、障害者差別解消法の改正を踏まえ、企業や店舗等の民間事業者に対して合理的配慮の提供の義務化について周知します。

⑤市職員への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ■職階別職員研修等において、市職員対応要領、情報バリアフリー化の手引き等を活用し、障害及び障害者に対する知識の習得や職員のスキルアップを図り、障害者の視点に立った対応を推進します。また、令和2年に策定した「宇部市障害者活躍推進計画」に基づき取組を進める中で、進捗状況や課題等を整理し、より一層の障害者理解促進を図るため、次期計画の策定に取り組みます。 ■障害者の視点に立つことで、障害者への理解を深めるとともに、全ての職員がお互いに協力し、誰もが働きやすい職場づくりを進めていきます。
⑥バリアフリー設備等への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ■点字ブロック上への駐停車の防止や、障害者用駐車場・多機能トイレの適正利用を推進します。市民のバリアフリー設備への理解を促進するため、より効果的な周知方法について検討します。

②ユニバーサルデザインの推進

心のバリアフリーの推進

施策事項	施策内容
①行政サービスにおける配慮の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■市職員対応要領に基づき、市の事務や事業の実施に当たって、障害を理由とする差別のない、障害の特性に応じた適切な配慮の実施を行います。 ■窓口業務、会議、イベント等、各種業務において配慮を実施します。 ■選挙等において、広報時の障害による情報化格差の解消や障害特性に配慮した投票方法の工夫など、政治に参加できる環境づくりに努めます。
②学校における配慮の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■市立学校における対応要領に基づき、障害の有無によって分け隔てることなく、障害者やその家族と同じ目線で相手の立場に立って考え、配慮を実施します。必要に応じて研修等を実施し、障害特性に応じた配慮ができる体制整備に努めます。 ■児童生徒、保護者および教職員が一緒になって個々の特性を理解し、合理的配慮について合意形成を図ります。
③地域、民間事業者における配慮の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者差別解消法[※]の改正により、民間事業者等に合理的配慮の提供が義務付けられたことを周知し、配慮の必要性の働きかけを行います。 ■市や事業所、市民活動団体等が取り組んでいる、障害者への配慮の事例について情報発信することにより、地域や民間事業者等による配慮を促進します。また、何が差別にあたるのか、どのような配慮をすればいいのかを理解できるよう、本市での事例を集めた「障害者差別と配慮の事例集」を活用し、合理的配慮の提供を促進します。
④障害者差別解消支援地域協議会 [※] の	<ul style="list-style-type: none"> ■学識経験者、関係機関等から構成する障害者差別解消支援地域協議会[※]を設置し、事案の情報共有及び障害者差別解消推進のため

取組	の取組に関する協議を行い、地域ぐるみで障害者差別の解消に向けた取組を実施します。
⑤山口宇部空港ふれあい公園インクルーシブ大型遊具広場の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■誰もが楽しめるイベント等を開催するにあたり、障害のあるなしに関わらず、ともに遊ぶことでお互いを知り、相手を思いやる気持ちが育まれるインクルーシブ大型遊具広場の活用に取組みます。

情報のバリアフリー化の推進

施策事項	施策内容
①市の業務の情報バリアフリー化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■「情報バリアフリー化の手引き」に基づき、障害者への情報保障に取り組むとともに、窓口業務、会議、イベント等においても、障害の特性に応じた適切なコミュニケーション支援を実施します。 ■視覚障害者への文書での情報提供については、本人の希望する手段の登録に従い、拡大文字や点字・音声コード※の添付、メール（電子データ）による配慮を実施します。 ■言語障害、知的障害、精神障害、発達障害など、様々な障害に配慮し、わかりやすい表現、簡単な文章の利用、ルビの添付、ゆっくりと話すなど、個々の状況に応じた配慮を行います。 ■聴覚障害者に対するコミュニケーション手段を確保するため、講演会や会議においては、当事者の希望に沿い、手話通訳や要約筆記、ヒアリンググループ※の活用等を行います。 ■点字・点訳グループや音訳グループとの連携による点字・音訳版「広報うべ」「議会だより」の作成や、テキスト部分の拡大や音声読み上げに対応したデジタルブックでの配信など、視覚障害者への市政情報の提供に努めます。 ■市役所窓口到手話通訳をはじめとする障害の特性に応じた適切なコミュニケーション支援を実施する専門員を配置し、障害者が安心して各種手続きや相談ができる環境をつくります。
②地域、民間事業者の情報バリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■当事者が感じる情報バリアを民間事業者等に伝えることで、取組を促進します。 ■市が実施している、情報バリアフリーの取組を地域や民間事業者等へ発信し、情報バリアフリー化の必要性を周知します。 ■事業所や市民活動団体等が障害者とのコミュニケーションを円滑に行うために必要な費用や情報提供に必要な費用等を助成します。
③コミュニケーション支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民が自分にできる支援を行うことで、障害者が地域で安心して暮らせるよう、コミュニケーション支援に関する人材を養成します。

	<ul style="list-style-type: none"> ■意思疎通が困難な障害のある人の円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や同行援護等の支援者の養成講座の受講や資格取得にかかる費用を助成し、専門的支援人材の確保に努めます。 ■意思疎通が困難な障害のある人の円滑なコミュニケーションを支援するため、専任の手話通訳者を市の窓口及び宇部市社会福祉協議会に配置するとともに、手話通訳者、要約筆記者の派遣等を継続します。 ■宇部市社会福祉協議会と連携し、支援者の活動と当事者への支援の拠点づくりを目指します。 ■ボランティア等の支援者の活動のための備品等を整備し、ボランティア活動しやすい環境を整備します。
④情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■聴覚障害者等の電話利用をサポートする電話リレーサービスや、手話通訳が困難な際に利用できる遠隔手話など、先進的なコミュニケーションツールを活用した支援の充実を図るとともに、必要な時に適切に利用できるよう周知に努めます。
⑤ICTを活用した情報提供・コミュニケーション支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ICTを活用した情報提供や先進的なコミュニケーションツールを活用し、支援の充実に取り組みます。 ■対面での手話通訳が難しい時のための遠隔手話について、実施体制の整備に向けた検討を進めます。 ■スマートフォンやタブレット端末等を活用した情報収集や情報発信を促進するため、障害の特性に応じた研修等を実施します。

環境のバリアフリー化の推進

施策事項	施策内容
①ユニバーサルデザイン [※] の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■障害の有無に関わらず、すべての人が安全で快適に暮らすことができるまちづくりのため、新しい技術を活用したユニバーサルデザイン[※]の環境整備に取り組みます。
②市施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■すべての市民が快適に利用できる庁舎を目指し、車いす利用者や障害者団体等の意見を踏まえながら、二期庁舎建設についてもバリアフリー化に努めます。 ■宇部市公共施設等個別施設計画に基づき、ふれあいセンター等のバリアフリー化を計画的に進めていきます。 ■エレベーターの設置など大規模改修については、新築や改修等にあって進めていきます。 ■点字ブロック、ヒアリングループ[※]、音声案内、赤色回転灯など障害の種別に応じて必要となる設備については、障害者関係団体などの関係者から意見を聴取し、整備を推進します。 ■多機能トイレ[※]など施設設備のわかりやすい表示とともに、利用マナー

	<p>の向上に取り組みます。</p>
③民間施設のバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■「山口県福祉のまちづくり条例※」の基準に合わせ、新規に建設及び改築等される特定公共的構築物のバリアフリー化の徹底を図るとともに、この条例の趣旨の周知を行い、公共性の高い民間建築物から重点的にバリアフリー化を啓発します。 ■店舗等の民間施設に対するバリアフリー化改修助成金制度により改修費用の一部を助成し、バリアフリー化の推進に取り組みます。
④公共交通機関のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■「宇部市公共交通計画」に基づき、障害者や高齢者が利用しやすいノンステップバスやユニバーサルデザイン※タクシーの導入を促進します。
⑤道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■道路整備については、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」などの基準に基づき、障害者などの移動に配慮した整備を推進します。 ■障害者の利用頻度の高い道路網に重点を置き、障害者関係機関や警察署と連携を図りながら、バリアフリー対応型信号機※の設置を推進します。
⑥住宅改修の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■障害のある人が住み慣れた住宅で生活を維持できるよう、手すりの設置や段差の解消などの住宅改修費を給付し、障害者の自立生活を支援します。
⑦市営住宅のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■車いす利用など住環境に配慮が必要な世帯が増加すると予想されることから、市営住宅の建て替えにおいて、全室を車いすで移動できるバリアフリー、介護スペースに配慮した広い水回り、浴室・便所等の手すり設置等を行うなど、市営住宅のバリアフリー化を計画的に進めます。 ■地域での生活を希望する重度身体障害者に対して、「重度身体障害者自立生活支援付住宅」において、安否確認や緊急時の対応、日常生活における援助・相談などを行い、自立生活を支援します。
⑧宇部市バリアフリー化マスタープランに基づくバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■宇部市バリアフリー化マスタープランに基づき、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を推進します。 ■移動等円滑化促進地区※内の各施設におけるバリアフリー設備の有無及び設置個所等について継続的に調査を行い、市のウェブサイトに掲載することにより、広くバリアフリー化の情報を提供します。
⑨外出しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■外出時に移動の支援が必要な障害者に対して、移動支援を実施します。 ■道路や施設のバリアフリー化を進めることで、誰もが安心して外出できる環境づくりに努めます。 ■ICT技術の進展により施設等の無人化が進む中で、障害者にとっての新たな障壁が生じないように、支援について検討を進めます。 ■障害者等が外出時に必要な情報について当事者等から意見聴取し、

	関係部署と連携し、利用しやすい「おでかけマップ」のツール等について検討します。
--	---